

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年3月28日
【会社名】 セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】 SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村野 晃一
【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】 03(6401)2111
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高木 晴彦

(上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記において行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーパンスN館
セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】 03(6401)2111
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 高木 晴彦
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主の異動（主要株主であった者が主要株主でなくなること）がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

京橋起業株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 12,631個

異動後 0個

総株主の議決権に対する割合

異動前 11.0%

異動後 0.0%

(3) 当該異動の年月日

平成20年3月21日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 10,000百万円